

〈ケア労働〉のヴァルネラビリティと価値に関する実証的研究（1）

－保育士のテキストデータ分析を中心として－

Empirical Research on Vulnerability and Value of 〈Care Labor〉 (1)
Focused on text date analysis from childcares/nursery teachers.

川池智子、綿貫恵子、戸田京子、樋川 隆*、川池秀明**

Tomoko KAWAIKE, Keiko WATANUKI, Kyoko TODA, Takashi HIKAWA, Hideaki KAWAIKE

はじめに

コロナ禍を契機に、保育職、介護職を含む「ケア」という仕事について、暫しのことかもしれないという懸念は払拭できないにしろ、光があたった。直近の公的価格評価検討委員会の報告書（2021年12月）では、「新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化への対応の最前線」にある看護・介護・障害者福祉職、保育、幼児教育などの職種に賃金引上げ措置が行われた。しかしながら、そのような措置ですむものだったであろうか。

本研究の一回目としてとりあげる保育職を例にとると、もともと年長児であれば30人に1人といった配置基準が改善されることもなく、中には「子ども達の成長や笑顔を見ると良かったと感じる事はあるが日々の仕事量の多さ、人間関係、上がらない給与等、様々な事で、やりがいよりも疲弊してしまう（東京都保育士調査から」といった〈声〉があがるような現場もあるところに—そのような園ばかりではないが—コロナ禍は追い打ちをかけるように襲いかかった。絵本、保育室の徹底した消毒、子どもの体調管理など目に見える業務の増加だけではない。マスク装着など強いことのできない発達初期の乳幼児と抱っこや手繫ぎを避けることのできない“濃厚接触”、保護者との日々の関わりは、保育職に目に見えないストレスを課した¹⁾。

コロナ禍は未だ終わりが“見えない”が、その中でより鮮明に“見えてきた”ものもあるようだ。それが本研究でとりあげる「〈ケア労働〉の価値」である。

私たちは、保育職、介護職、福祉職等の教育・研究を担い、これらの仕事の厳しさ、醍醐味、深い価値を知る。

私たちが願う、巣立っていった教え子たちの就労環境がより良いものになること、それはケアを受ける子ども・人たちとその家族に対するケアの質があがることに直結する。私たち自身、生活者として子どもの保育や親の介護に支えられた生活を送ってきた。そのなかで経験したことでも研究

の糧として、〈ケア労働〉の社会的評価を高めることに資するために本研究をまとめたいと考える。

本研究を初回として、以降、障害者ケア職、高齢者介護職の調査データを分析対象としてとりあげる²⁾。

1. 研究の目的と視座

まず、本研究で用いる言葉、〈ケア労働〉とヴァルネラビリティの概念について説明する。

本研究では、「社会福祉の仕事」全体を〈ケア労働〉とらえて研究を進める。

保育、介護職を「ケアワーク」として「ソーシャルワーク」と切り分けて考えない。「ケア論」からいうと「手(身体)」でケアすることも、配慮することもケアである。さらにいえば「対象論」からは社会福祉の対象は「生活問題」であり、乳幼児期、障害をもつ時、要介護高齢期、貧困や虐待等も含む「生活問題」をもつ人への「相談支援」も〈ケア労働〉と捉えることができる。これは、貧困研究において著名な青木紀（1917）が指定する概念に近い。

“ヴァルネラビリティ（Vulnerability）”は、訳語、“脆弱性”と表現すると、「脆くて弱い」という“良くない”という意味が強まる。本研究では、「脆くて弱い」ことは“良いことでも悪いことでもない傷つきやすさ”であること、「脆くて弱くて良くない」というレッテルから逃れるためにひとまず“ヴァルネラビリティ”とした。同じ意図をもって、筆頭者の別稿（2020、2021）ではフランジア（フランジアリティ）と表現したが、本稿では共同執筆者の共通認識の範囲として“ヴァルネラビリティ”にとどめた。

通常、〈ケア関係〉の非対称な力の差を勘案して、「ケアを受ける側」のヴァルネラビリティに焦点があてられることが多い。しかし、「ケアする側」のヴァルネラビリティに踏み込んでこそ、〈ケア労働〉の根本的な課題にアプローチできるととらえる本研究では、〈ケア労働〉は、〈ケア労

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部保育科

Department of Early Childhood Care and Education, Tsurumi Junior College, 2-1-3 Tsurumi, Tsurumi-ku,
Yokohama 230-8501, Japan.

* 山梨学院短期大学保育科

** 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科

働く〉の本質的特性として内在する“ヴァルネラビリティ”があること、その“ヴァルネラビリティ”が組み込まれたうえでの本質的な“価値”があることを仮説とする。仮説を実証し、それにかかわる問題の解消に向けた方法の提言をするのが本研究の目的である。

“価値”にも“”を付けたように、“本質的価値”的論議も深い。今後の研究において、哲学的語彙を社会福祉学として論じていく。

なお、この仮説は、川池（2020）が依拠した、キティ・Kittay, Eva Feder. (2010)、岡野八代（2012）の「ケアの倫理」論に基づくものである。キティは、次のようにいう。

〈ケア労働〉を担う人の傷つきやすさは「ケアを要する人」がその環境、成長・生命維持さえもまったく〈ケア労働〉を担うものに委ねているからである。「ケア労働」が環境的に道徳的に過酷な労働条件に支配されるのは〈ケア労働〉の本質である。他方、〈ケア労働〉には本質ではない別の辛苦もある。十分な休暇がとれない、適切な代価が得られない、精神的な支援が得られない等であり、これは社会的、政治的不平等の結果である。

（キティ 2010：14–15 の文章をもとにまとめた。原文では〈依存労働〉と表現されている³⁾）。

より具体的な場面を例示すると、本稿でとりあげる保育士は、担当の子どもが夕方、急に高熱をだしたら、そのあととの用事を変更しても勤務時間をすぎても居残らなければならないことがあるだろう。子どもの親も、今日中に終わらなければならない仕事を机の上においていたまま、保育園にかけつけなければならないであろう。フラジャイル⁴⁾な子どもを守るために「察する力」「透明な自己」であることを求められるからである。ここで例示したように、有償の〈ケア労働〉も、無償の〈ケア労働〉も〈ケア労働〉の特性からくる“ヴァルネラビリティ”は共通である。

付言すると、本稿が依拠する「ケアの倫理」は、「ケアされるものもケアするものも“ヴァルネラビリティ”があるからこそ、傷つきを生じさせないことを社会に命じる」ことを要点とするものであるが、この論理への実証的検証は、本研究が進んだあたりに残したい。もともと「ケアの倫理」の論議が多様であり、多様な論理を踏まえて論じることは容易ではないからである。

2. 〈ケア労働〉としての保育職

本研究の一回目には、「人の一生の最初の時期をケアする」仕事、ケアすることの原型である「保育職」をとりあげる。保育士という資格を有する人に限定しない。認定こども園が増えているように、かつてから求められてきた「幼保一元化」が現実的に近づいているような今日、幼稚園での幼児の成長を促す営みも保育としてとらえることができる。実際、教育の現場でも「保育者教育」という言葉が用いられている。

しかし、今回、得られたデータは、保育士のテキストデー

タであるから、本稿のみで保育職の課題のすべてをみわたせると断言しないが、その一端が明らかにできるはずである。

ところで、保育は「教育と養護」を一体とした専門的な営みである。近年は「教育」という側面が強調されているが、そのルーツは働く親、子どもを含む家庭の生活を支える福祉的事業であった。今日においても、保育は、子どもの育ちを支えること、そのことを通して、あるいはそのことに加えて家庭を支える「子育て支援」の役割がある。法律的には、保育士は児童福祉法に規定されているゆえに社会福祉職のひとつであるが、その実践は広義の教育と福祉が交わるところにある。

そして、保育士には、いま、より高度な専門性が要求されている。少子社会の中で育つ子どもたちにとって、「初めての社会」を経験する最初にあたる（ことが多い）保育の場で得るべき力を獲得することを促すことは、保護者と共にであるが、容易なことではない。保育の場は、地域の保育園だけではなく、障碍児施設、あるいは乳児院といった児童福祉施設にもあることも忘れてはならない。さらには親たちも少子化の中で育っており、親たちとの関わりにも高度な力を要するようになってきている。

そのような誇るべき専門性を必要とする保育士、さらに、理由の良し悪しはともかくも「子どもが好きだから」として女子中高生に支持されてきた保育士の“人気”に陰りがみられてきた気配もある。

2020年に厚労省の主宰で「保育の現場・職業の魅力向上検討会」がたちあげられ、『報告書』が発表された。これには、待機児童の増加の中、保育所の増加と共に保育職の需要が高まったにも関わらず、保育をめざす人は増えているかず、有効求人数3倍を超える「保育士不足」が生じていること、保育職につかない有資格者が増えていることへの懸念が背景にあるという。

検討会の報告書の冒頭には次のような一文がある。

保育士は、子どもの存在を通して、命と向き合い、社会と関わる豊かな人間性と高度な専門知識を備えた専門職として子どもの多様な姿や育ちを定点観測のように見守りながら育み続けることができる魅力あふれる仕事である。保育士は、専門職として、一層の知識の獲得及び技術の向上に取り組むことが求められている。保育士が専門性を向上させていくことで、保育現場はもっと豊かになる。（一部抜粋）

この文章の前段を、実習を経験した保育学生は、「保育の仕事のキラキラしたところ」と表現した。後段の部分は、保育士の努力に力点がおかれているように読める。

このような状況を社会的背景として、〈ケア労働〉の観点から、保育職の“ヴァルネラビリティ”と“価値”について、保育士のテキストデータを通して考究するのが、本稿の目的である。

3. 研究の方法と倫理的配慮

以下には、具体的な研究手法を中心に記す。

分析したデータは「東京都保育士調査報告書」（平成25年、平成30年）の自由記述である。二次的資料を用いることの限界はあるが、15000人以上の有効回答を得ている調査の中の分析されていない自由記述を扱うことは価値がある。ただし今回は、報告書に公開されている自由記述の一部、256票であり、本格的研究の前段階ともいえる。

自由記述データの分析方法は、ソフトウェアで一定の再現性・透明性を担保し、記述に再度戻って読み込むという手法である。

具体的には、まず、テキストマイニングツールを用いて、自由記述全体の構成要素の頻度を明らかにする。次に登場したキーワードをソフトウェアの機能を用いて記述全体に戻って検索しながら、分析として価値あると考えるキーワードを構成要素数（キーワード）の出現傾向を明らかにする。構成要素数（キーワード）は、自由記述全体でその語句が使われた数ではなく、一つ記述が子どもという言葉を複数用いていても、一つとして計算される。

また、たとえば「子供」を「子ども」に統一したり、意味として同じような文脈で用いられたキーワード「妊娠」「出産」を「妊娠/出産」と並べて表記したり、設問で用いられるために頻度が高くとも分析に適さないキーワードは削除した。この「置換」「削除」を含む「辞書作成」はテキストマイニングの重要な作業である。恣意的だという批判があるかもしれないが、抽出したプロセスは残しており、同じソフトウェアのもとでの再現性が担保される。語句の有意性などの分析は、今回は数が少ないので用いていない。用いたソフトウェアはWord Miner[®]である。

そのプロセスで幾度となく、元データに戻って原文の記述を読み込むことが不可欠である。ことに今回は、256票の記述であるから、すべての記述を、ソフトウェアの検索機能を用いて丹念に読み込んだ。探索的な研究として、デジタルとアナログ、つまりソフトウェアで大量の語彙の傾向を勘案しながら、アルチザン的な分析力を用いるということである。

本稿では、保育士たちの〈声〉、すなわち「言語化」されたリアルな「主張」を重視し、「主張」がより明確に言語化された回答を抽出し、それらの回答のほぼ全文を載せた。文を「倒置」したり、一部を削除するなど、原文の意図や雰囲気を損なわない範囲で加工した記述もある。原文はソフトウェアの中に残しており、再現が可能である。どの記述を抽出するかというところにも恣意性はあるが、これこそアルチザン的な方法である。この研究テーマの知識を用いながらも知識や概念に当てはめる思考を開放し「データの言わんとすることに耳を傾けること」（川喜多 1986）、自由記述を細かく丹念に読み込むと同時に全体を“眺める”、俯瞰的な視点を大切にした。

俯瞰的な視座を表現するために、本稿では、樋口耕一が開発したKH Coderを用いて共起ネットワークを作成した。すでに多くの研究者が用いているので、詳細な説明は省く

が、対象とするテキストデータが、出現パターンの似通った語と語を線で結ぶ「ネットワーク」図としてあらわされる。研究において、安易な図示を用いてはならないが、今回は、保育士たちの「主張」と共起ネットワーク図がまさに呼応していることが確認されたので、「結果と考察」の部分にビジュアルな図を置いた。

研究倫理に関しては、本研究は、日本社会福祉学会研究倫理規程に則っている。ことに自由記述を分析するために、個人が特定されるような表現を用いないことに配慮した。

4. 結果と考察

（1）東京都保育士調査報告書の基礎的データ

自由記述分析の前提として、「東京都保育士調査報告書」（平成25、30年調査）の表から一部抽出して表化した⁵⁾。調査対象者の9割強が女性、年代別では、20歳代が4割程度、30歳代、40歳台がそれぞれ2割前後である。現在保育士として働いていない人も半数近くあり、子育て中の人も半数近くいる（表1）。職場への改善要望事項からは、労働条件の問題点がみえてくる（表2）。また、退職理由として、妊娠・出産、子育て家事が含まれている（表3）。

次に、数字の奥にある、あるいは数字ではみえにくかった保育士の「主張」を自由記述にみよう。

（2）構成要素の出現傾向

分析手法にそって作業した結果、256票の自由記述において、最も多い構成要素（キーワード）は「子ども」157であった（表4）。保育は「子ども」を中心にまわっているから当然であろうが、このキーワードを組み込んだ文章は、本研究の目的に鑑みて重要な意味をもつキーワードとして使われていたので後述する。

そのほか注目されたキーワードとそれを含む文脈について先にみておく。

「成長、笑顔」というキーワードは、予想通り、ポジティブな回答により多く登場し、「給料」、「残業」「持ち帰り」というキーワードは、ネガティブな回答の中で使われていた。

また、頻度が高くなかったが、注目されたキーワードは、「日々/毎日」「一緒」である。

「日々/毎日」というキーワードを含む記述には、毎日の仕事の繁忙さが書かれたものもあったが、「日々毎日関わる」の大切さが書かれていた。キティは〈ケア労働〉は「関わり続ける」特性をもち、〈専門職〉は、「関わって問題が解決したら去っていく」存在であると論じた。ケアという仕事は「日々/毎日」の繰り返しが意味をもつことを保育士たちの記述からも納得できた。

「一緒」は川池（2020）の結論でも触れたが、子どもや保護者に伴走することである。乳幼児や障害児の親たちが求めた重要な支援/ケアであり、保育者たちの記述からも、保育士の仕事として重要であることが示されていた。

〈ケア労働〉の実践者である保育士の〈声〉からも、「日々/毎日」「一緒」は、〈ケア労働〉の価値を示すキーワー

表1 東京都保育士調査の基礎データ 割合 (%)

調査年	該当者(人)	女性	男性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	現任保育士	過去保育士経験有	過去保育士経験無	子ども有配偶者有	子ども有配偶者無
2013	15,369	92	4.6	41.5	25	19.9	10.1	2.7	53.4	18.7	25.8	42.9	4.8
2018	15,358	95	5.4	34.9	24.5	22.4	14.8	3.4	61.1	12.5	26.4	48.5	5.3

表2 現在の職場への改善希望事項 (MA、%)

調査年	該当者(人)	給与等の改善	職員数の増員	事務雑務軽減	有給休暇等の未消化	職員間コミュニケーション
2013	8214	59	40.4	34.9	31.5	20.3
2018	9379	65.7	50.1	49	36.5	27.7

表3 東京都保育士調査 退職理由 (MA、%)

調査年	該当者(人)	妊娠出産	給料が安い	職場の人間関係	結婚	仕事量が多い	労働時間が長い	子育て家事	健康面体力的負担	保護者対応の大変さ
2013年	2871	25.7	25.5	20.6	20.4	20.3	17.5	12.1	15.7	5
2018年	1917	22.3	29.2	33.5	18.4	27.7	24.9	13.5	20.6	7.4

ドの象徴的なもののひとつとして理解された。

(3) キーワード「子ども」の文脈

「子ども」を含む記述を読み込んだ結果、読み込む前は気づかなかった「子ども」の意味が現れた。それは、保育士にとって「子ども」は、「保育園の子ども」と「保育者自身の子ども」の二つの意味があったということである。

「保育園の子ども」についての記述には、子どもを保育することの“喜び”が記されていた。子どもの「成長」を「保護者」と“共有”することへの“喜び”を記した記述もあった。以下、抽出した記述と共に論じる。頻度が高かったキーワードには傍点を打ち、保育士にとっての保育職の“魅力”や“醍醐味”が明確に言語化されているところには下線をつけた。属性として記した年代は、東京都保育士調査では5歳刻みであったが、本稿では20歳代を5歳刻みとし、30歳代以降は10歳刻みとし⁶⁾、ワードマイナーのファイル作成のために付した調査票ナンバーを付した。

まずは、保育職の“魅力”“醍醐味”が記されている回答記述である。

子どもたちの成長を感じることができる。毎日新鮮な気持ちで仕事が出来る。子どもと一緒に活動を考えたり、行事を進め成功した際の達成感は他の仕事では味わえないのではないか。(20~24歳) No.138

日々、子ども達と過ごすことで信頼関係が築かれ、子ども達と過ごす時間がとても充実しています。毎日、成長していく様子を肌で感じ、悩むことが多いがその倍、成長したと感じる時の感動は大きいです。保育士間で話し

表4 上位のキーワードの出現状況

キーワード	構成要素数
子ども	157
保護者	47
子育て	43
成長	43
給料	37
家庭	23
毎日・日々	16
余裕・ゆとり	13
労働	12
笑顔	12
両立	11
妊娠・出産	10

合い、日々の保育をしていく中で保護者の方に感謝されたり共に子どもへの思いを共有し合えることが嬉しいです。(25~29歳) No.7

子どもの日々の成長や喜びと一緒に感じられる。子どもから信頼や愛情を返してもらえる。未来を築いているという希望がある。(30歳代) No.14

大変なことが多いですが、子どもの笑顔や保護者からの「助かります」の言葉を聞くと「やってて良かった」と思います。(20~24歳) No.137

子どもたちの大切な成長期に関わることができ、また子育てを手伝えることで社会貢献ができると実感できる素晴らしい仕事だと思う。(50歳代) No.160

次は、保育職の厳しさを述べた回答記述である。

保育士不足による忙しさにより余裕なく、本来、可愛いく、愛しい子ども達がそう思えなくなってしまう。仲間の教育も厳しくあたってしまう。保育士にとってそんな苦しい事はありません。(25~29歳) No.217

子ども達の成長や笑顔を見る事で色々して良かった感じる事はあるが、仕事量の多さ、園長からのプレッシャー、人間関係、上がらない給与等、様々な事で疲弊してしまう。(20~24歳) No.39

憧れてついた仕事だったが、日々の仕事の多さや職員の不足で、ゆったりとした気持ちで子どもに関わることのできる時間が少なく、子どもの小さな成長に一つ一つ気

付いたり喜ぶ余裕も正直ない。子どもを叱る場面も多くなってしまい、学生の時に描いていた理想とのギャップに不安を抱え、自分の適性にも不安を抱えている。（20～24歳）No.48

これらの回答は、就労条件・職員配置数など、環境要因から生じている問題が、子どもと関わる“喜び”を消してしまうと主張しているのである。

他方、「子ども」が「自分の子ども」を指す回答記述は、ネガティブな傾向を持っていた。

早番（7：30～）、遅番（～19：30）などがあり、子どもが小さいと家庭はこわれてしまします。もっと子育て支援を充実して欲しい。（30歳代）No.63

女性が多い職場なので、休みを取りやすく、また子どもがいても働きやすい環境が必要だと思う。保育の質を向上させていくためには経験を持つ人材を辞めさせない支援が必要だと思う。現在の職場は産後復帰する人はいません。（40歳代）No.66

自分の子どもの子育てを犠牲にして、他人の子どもを子育てできるはずがない。保育士の中にもまた、子育て支援を必要としている保護者の一人でもある人がいる。（30歳代）No.240

もちろん、地域の園には産休・育休もとれる、復帰できる園もある。

しかし、「女性の職場なのに女性が産むことを重視されていない」という現状はなくなっていないのである。換言すると「人をケアすることを、ことに大切にするからこそこの仕事を選んだ人たちが、自分の子どもを大切にケアすることが叶わない」状況が解消されていないという理不尽な社会なのだということを保育士たちは「主張」している。「男女雇用機会均等法」とか「女性活躍推進法」とかの法律が作られている中、女性が多く担うという「ケア労働」に関するジェンダーバイアスがとりはらわれることないという根深い現実の中で保育士が働いているということである。

これは〈ケア労働〉のもつ本質的な“ヴァルネラビリティ”ではない。社会システムが作り出した解消すべき構造的弱さ、社会的不平等である。

他方、回答数としては少なく、ようやく探しえたのが、〈ケア労働〉に本質的に組み込まれた“弱さ”であった。

まだ自分の意志がはっきり表現出来ない子どもを預かり、子どもたちを守らないといけない立場の保育士の給与が低すぎると感じます。（30歳代）No.242

どんなに気をつけてもケガをする子どもたちを見守る仕事なのに、人員が足りなくとも運営していかなくてはいけない不安。（25～29歳）No.51

子どもの午睡時に呼吸の確認をすることは、真面目に保

育をしようと思えば思うほど神経をすりへらす。圧倒的に保育士の数が不足している。少ない保育者数で大人数の子どもを保育する環境では、安全に保育することで精一杯で、子どもの気持ちを汲んだ理想の保育などできない。（40歳代）No.222

保育職は、「自分の意志がはっきり表現出来ない、どんなに気をつけてもケガをする」子ども、「午睡時に呼吸の確認をしなければ命も危うい」乳幼児をケアする仕事であるということである。乳幼児は「動物の中で一番弱い存在である」という捉え方である。かつてよく用いられたポルトマンの説「一年の早産」、つまり、多くの動物のように、生まれてすぐ歩き出し、お乳を求め、鋭い爪や牙ももつことができない人間の子ども・乳幼児という未熟でフランジアルな乳幼児をケアしている。

〈ケア労働〉というのは、そういった一人で自分の身を守れない弱さをもつからケアが必要となる人をケアするものであるということである。

そこに、「人手が足りない」という条件が加わる。給与が低ければ、外食して家事の負担を減らすとか、心身をリラックスさせるために十分なお金を使いにくいであります。人手不足や職務の繁忙さは、「魅力」「醍醐味」も消してしまう作用をもたらす。

労働問題や女性の権利という捉え方で言われてきたこれらのこととは、ケア論でいうと社会に課された「ケアの倫理」がおろそかにされているということである。

さらには、次のような記述の“光と影”も見落としてはならない。

未来を担う子どもたちの大切な時期に関わる。給料が安くても休みがなくとも、毎日クタクタで夜遅くまで働いていても、大好きな子どもたちの笑顔と未来のためなら、その思いだけで頑張れる。（40歳代）No.153

一日として同じ日はなく、毎日が違うことが、自分を豊かにしてくれる。お金には代えられない何かが自分の中に出来ていく。子どもとのひとつひとつのやりとりや関わりが自分の人間としての芯を強くしてくれる。職業という枠を超えて自身の心が拓かれていく。（20～24歳）No.141

「子どもは未来を担う」ということはよく言われることであるが、保育士たちの言葉からは、「未来に貢献する」という「時空を超えて」の社会的役割を担う〈ケア労働〉の中でも保育職に独特の価値あるものであることが気づかされる。しかし、〈ケア〉の価値を〈ケアする人〉が得るもの、人間としての成長などに重点をおきすぎることなど危うさがある⁷⁾。

次の記述のように、子どもという存在の「未来への責任」を感じて不安をもつ、それはそれでそこに、真摯に子ども

に向き合う保育士の姿もみえる。

子どもの成長を支援する、ということに対する責任の重さや正解のなさ、その子どもがどのような人となるのかという結果がわかるまでの時間の長さが不安につながっています (30歳代) №.53

「子どもを傷つけまいとする自分との葛藤に向き合わねばならない」というケア労働の本質的弱さに関する明確な記述がなかった。それが少しみられたのは以下の記述である。

子どもたちとの密な関わりは、日々戦いであります、反省も多いが、どんなに小さくても一人一人の成長に触れた時、言葉にできない大きな喜びとやりがいを感じる。(25~29歳) №.145

仕事の厳しさを別にしても、「子どもが可愛くないと思えることもある」と言えないことは保育者として“失格”ではないかと保育者たちは自ら律しているのであろうか。母親であれば「自分の子どもを愛しく思うのが当然である。自分の子どもが鬱陶しく可愛く思えないう�がある母親は母親の資格がない」という言質も社会にある。

5.まとめとして

本稿では、表題にあげたような「〈ケア労働〉に内在する“弱さ”の構造と社会的価値」についてまだ結論をだすことはできない。それどころか、200票程度の記述では保育職についての分析も十分とはいえない。

研究は継続する。

研究方法で“予告”したように、以下に、保育士、256票の記述のキーワードの関係性をあらわした共起ネットワーク図1と、保育士たちの記述をすべて読み込んで、共起ネットワークの上にグルーピング、いわば再クラスター的な円を描いた図2を掲載する。

図1は、キーワードの関係性が明確に示されていて、ここまで記述がほぼ視覚的に理解できるであろう。

図2のように再クラスター的円を描くことによって、保育職のおかれている状況が浮かび上がった。

①ブルーで囲まれた部分は保育職の仕事の状況が顕れている。③の茶の線で囲まれた部分は、①の保育職の担う仕事を阻害する要因が顕れている。②には、保育士も保育園の子どもだけではなく、子どもを育てる立場にもなることが示されている。

③の阻害要因が解消されることによって、①も②も、換言すると有償の〈ケア労働〉も無償の〈ケア労働〉も担

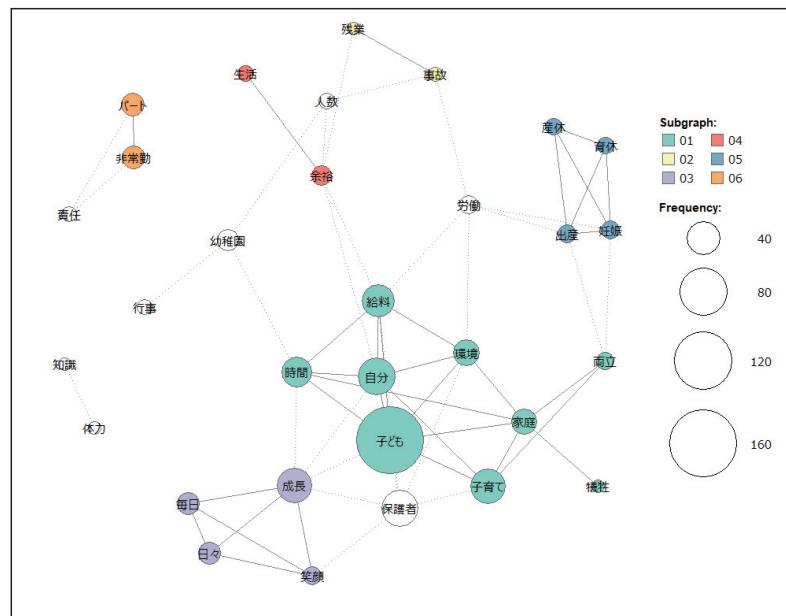


図1 東京都保育士調査報告書(平成25年・30年)
自由記述256票の共起ネットワーク図

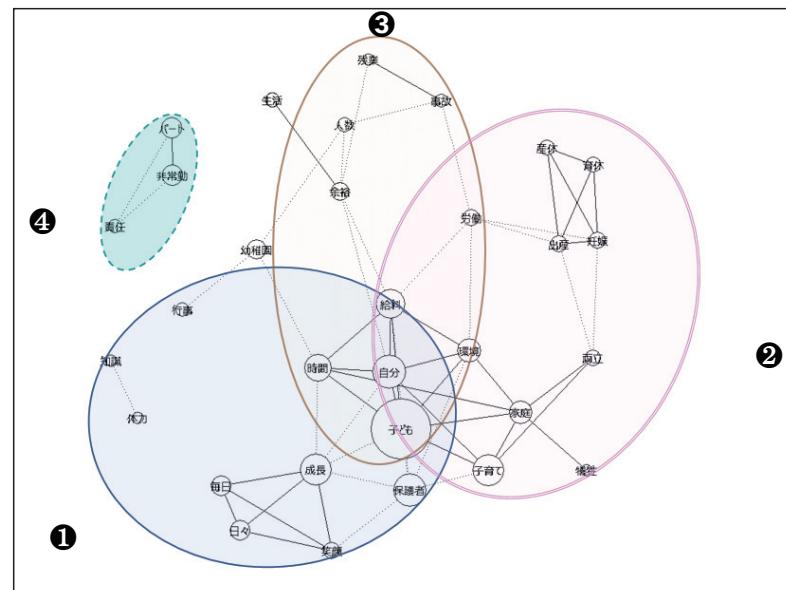


図2 共起ネットワーク図の再クラスター化

れる保育職に近づけるのかもしれない。

「離れ小島」に置かれたかのような④は「パート」の保育士である。記述の中には短時間保育士であっても、園の中で職員メンバーとして認めているところもあったが、雑用を中心に子どもと関わることが少ない保育士もいた。以下の記述にあるように、短時間勤務の保育士は保育士としての経験、子育ての経験をもつものもいる。経験に裏付けされた〈ケア労働〉の価値を再評価することも、忘れてはならない観点であると考える。

パートとして週2~3日の勤務です。正規の職員の方より一步離れたところからの目線で全体を見る事ができる気がします。自分が現役だった頃よりかなり改善されているようにも思います。(50歳代) №.37

現場では最高齢、パートの短い時間の関わりの中でも、

それなりに遇して頂き、「やりがい、生きがい」を得ている。（50歳代）No.38

本稿の結びにあたって、政治学者である岡野（2012：214–218）が、哲学者、アーレントや栗原彬の文を敷衍した文章を勝手ながら一部改変して以下に記す。

ここには、子どもを保育するという〈ケア労働〉の価値が「愛」という哲学的言葉を用いて描かれているように思うからである。ちなみに、岡野が翻訳したキティの著書名には『愛の労働』という言葉が用いられている。〈ケア労働〉の〈愛の労働〉としての“価値”が社会的に認められ、不平等が解消されるには、まだ時間がかかるのであろうか。

新しい人である子どもは「世界の代表」として大人たちの間に生まれ、世界に希望をもたらす。

すでに世界にいた過去のものたちと未来の子どもたちで育まれるもの、ひとのあるがままの存在を受けいれようとする意思こそが「愛」なのである。愛することは「わたしは、あなたが存在してほしい」ということである。

「同一化したり、感情的に巻き込まれるのではなく、深い関心をもって、あるいは課題を共有して、その人が私のあて先になり、また私がその人のあて先になるように立つ」ことである。

しかし、新しい存在を喜び、「愛」をもって受け入れていればいるほど、刻々と変化していく子どもが突き付ける様々な要求に翻弄され、自問と試行錯誤を繰り返しながら何をしなければならないかを考える。自らの生が守られ育まれるべきだという子どもたちの要求は、発している者の生命が賭けられているために絶対的であり、要求を向けられたものたちを強く拘束する。そうであるからこそ、〈ケアする者〉たちは、ケア実践の中で、他者と共に、他者を傷つけることのないケアを行おうと格闘する。他者との間で日々繰り広げられる格闘の中で、「愛情」が“理性”となり、“理性”が“愛情”となる。

注

- 1) 保育施設でのコロナ禍の厳しさは、小山（2020）、村松（2021）、蓑輪（2021）など多くの保育関連雑誌にまとめられている。
- 2) 第二稿は、本年、「みずほ福祉財団」より助成を受けた「障がい者ケアの質の向上のための〈専門職の支援〉に関する研究（「ケアの倫理・ケア労働研究会」（代表・川池）のデータを用いた稿を、第三稿は、介護福祉士等の調査データの分析を用いて論じる予定である。なお本稿は、2021年韓国社会福祉学会（社会福祉学会交際交流委員会から推薦により登壇）での発表のフルペーパー「“의존노동(돌봄노동)”으로서보육직의 “Fragility”에대한주시—케어윤리로해독하는보육사의<소리>—（“依存労働”としての保育職のフランジリティへの注視－「ケアの倫理」から読み解く保育士の〈声〉）」で用いたデータを一部使いながらも、共著者との論議を経て、新たな分析を加え起したものである。なお、本稿筆頭執筆者は、未公開の1500人の自由記述を、元データを公開しないことを条件に東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課から提供を受け、現

在、分析にはいっている。

- 3) キティは〈ケア労働〉を〈依存労働〉と表記している。なぜ、〈依存労働〉なのか、という論議は川池（2020）に譲る。また、〈ケア労働〉＝〈依存労働〉ではないが、本稿では、誤読を避けるために、〈ケア労働〉と表記したことを付記する。「透明な自己」という言葉をもちいたのもキティである。
- 4) ここでは人間に普遍的な弱さとして子どもを原型にして描いた松岡（2015）を参照したフランジルを用いた。
- 5) 基本的なデータの背景を概観するという目的を優先し、報告書にある、「その他」の回答は省いた。「報告書」はネットに公開されており、誰でもアクセスできる。
- 6) 短期大学や専門学校において保育士資格を取得した場合は、20～24歳は、卒業してすぐの5年間を過ぎれば、"中堅"として処される園も少なくない。東京都の調査結果からだけでは、どの年代が新人、中堅と判断することは難しい。中途採用もあるからである。しかし、年齢はひとつの目安となると考え、自由記述の後に付した。今回取り上げた記述の回答者の性別はすべて女性である。男性回答者は5パーセント程度であり、自由記述への回答もあるが、性別の比較による研究は別稿を期す。保育職にあるジェンダーバイアスは大きな問題ではあるが、この問題の背景には労働条件だけではなく、教育の課題あると考える。また、属性として保育士資格の取得方法のデータもあったが、この属性を用いた論考も別途用意する。
- 7) 関連することとして、メイヤロフ（1987）への批判（上野2011：46–48）もあるが、それのみならず、〈ケア労働〉へ感情的に巻き込まれることにも危うさがある。

【引用文献】

- 1) 青木紀（2017）『ケア専門職養成教育の研究：看護・介護・保育・福祉 分断から連携へ』明石書店。
- 2) 川池智子（2020）『〈依存労働〉としての子育てと社会的ケア：乳幼児/障害児の親が求めるもの』学文社。〔平成30年度 日本学術振興会研究成果促進費 JSPS 科研費JP19HP5171〕
- 3) 川喜田二郎（1986）『KJ法一渾沌をして語らしめる』中央公論社。
- 4) Kittay, Eva Feder. Love's labor : essays on women, equality, and dependency. Routledge, 1999. (=2010, 岡野八代監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社。).
- 5) 岡野八代（2012）『フェミニズムの政治学：ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房。
- 6) 小山道雄（2020）「保育労働現場からの報告と問題提起」『労働総研クォータリー』118、「特集 新型コロナウイルス問題と労働現場」31-35。
- 7) 東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課（2019）『東京都保育士調査報告書』。
- 8) 東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課（2014）『東京都保育士調査報告書』。
- 9) 松岡正剛（2015）『フランジル』筑摩書房。
- 10) 村松幹子（2021）「コロナ禍のなかでの保育者の役割」『保育の友』21年特別増刊号、「コロナ禍における保育所等のさまざまな取り組み～withコロナを見据えて～」。
- 11) Milton Mayeroff. On Caring William Morrow Paperbacks; Reissue, 1990 (=1987, 田村真・向野宣之訳『ケアの本質：生きることの意味』ゆみる出版。)
- 12) 蓑輪明子（2021）「保育労働の実態と課題（特集 社会福祉の現場における職員の働き方）」『日本の科学者』本の泉社 56(4), 185-190.
- 13) 上野千鶴子（2011）『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』太田出版。